

一般事業主行動計画

一般事業主行動計画とは

次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」)及び女性活躍推進法(以下「女性法」)に基づき、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るために雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって、(1)計画期間、(2)目標、(3)目標達成のための対策及びその実施時期を定めるものです。

ロブテックス行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間	2022年 4月 1日 ~ 2027年 3月 31日までの 5年間
目標	計画期間内に、育児休業および育児休業に類似した休暇制度の取得率を次の水準以上にする。 男性社員 … 育児休業に類似した休暇制度及び出生時育児休業の取得率を50%以上にすること 女性社員 … 育児休業の取得率を70%以上にすること
対策	<ul style="list-style-type: none">・配偶者出産時休暇制度(会社独自の育児目的の休暇制度)の利用について周知・利用促進・男性も育児休業を取得できることを周知するため、対象男性社員への個別の制度周知・利用促進・育児中に利用できる両立支援制度の周知・利用促進・育児中、育児休業中の就労を柔軟にするために、在宅勤務を試行実施・在宅勤務の課題の分析・対策の検討・在宅勤務制度の本稼働